

制約付き一般競争入札を行いますので、金沢市契約規則（平成 15 年規則第 1 号）第 3 条の規定により公告します。

令和 7 年 7 月 2 日

金沢市長 村山 卓
（公 印 省 略）

- | | | |
|----------|-------|--|
| 1 入札対象案件 | 案 件 名 | 自動販売機設置に係る市有財産貸付（金沢市西部管理センター 3 号物件） |
| | 設置場所 | 金沢市西部管理センター 2 階（別紙配置図参照） |
| | 所 在 地 | 金沢市糸田新町 1 番 30 号 |
| | 財産区分 | 建物 |
| | 貸付面積 | 0.90 m ² |
| | 設置台数 | 清涼飲料水自動販売機 1 台 |
| | 貸付期間 | 令和 7 年 9 月 1 日から令和 10 年 8 月 31 日まで（※更新はありません。） |
| | 販売品目 | 清涼飲料水（紙コップ） |

本案件は、郵便入札対象案件とします。

- | | |
|-------------------|---|
| 2 入札参加資格 | 次に掲げる要件を全て満たす者としてします。 <ul style="list-style-type: none">① 令和 7 年度の金沢市の競争入札参加資格を有すること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、金沢市長が別に定める手続に基づく一般競争入札に参加する資格の再認定を受けていること。）。)② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。③ 法人にあっては役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、個人にあっては当該本人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。④ 入札参加申込の受付期間の最終日から同案件の開札日までの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。⑤ 自動販売機の設置業務について、令和 4 年 4 月 1 日以降、2 年以上自ら管理・運営した実績を有すること。⑥ 国、公団、地方公共団体又は公営企業の建物等において、自動販売機を設置した実績を有すること。⑦ 金沢市内に住所又は居所を有しないものにあつては、金沢市内に住所又は居所を有する管理人を定めること。 |
| 3 入札参加申込
手続 | 競争参加申請書 1 部
提出場所 金沢市柿木畠 1 番 1 号 金沢市環境局ごみ減量推進課（直接持参）
提出期間 公告日から令和 7 年 7 月 17 日（木）正午まで（時間厳守）
※ 競争参加申請書は、下記アドレスからダウンロードしてください。
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/gomigenryosuishinka/gyomuannai/nyusatsujoho/3683.html |
| 4 契約の条項等
を示す場所 | 契約書は、下記アドレスから縦覧することができます。
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/gomigenryosuishinka/gyomuannai/nyusatsujoho/3683.html |
| 5 仕様書等の閲
覧方法 | 仕様書は、下記アドレスから縦覧することができます。
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/gomigenryosuishinka/gyomuannai/nyusatsujoho/3683.html |
| 6 仕様書の質問
及び回答 | 仕様書に関して質問がある場合は、次に従い書面（様式自由）により提出してください。
提出先：金沢市環境局ごみ減量推進課
質 問：令和 7 年 7 月 9 日（水）正午まで（郵送の場合は必着）
回 答：令和 7 年 7 月 14 日（月）正午までに、下記アドレスにおいて公開
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/gomigenryosuishinka/gyomuannai/nyusatsujoho/3683.html |

- 7 入札執行日時
及び場所等 令和7年7月28日(月)午後3時00分 金沢市環境局ごみ減量推進課内
入札書は、下記の期限までに指定の提出先へ郵送又は持参してください。
期限：令和7年7月25日(金)正午までに必着(時間厳守)
提出先：金沢市環境局ごみ減量推進課
※詳細は、15(郵送の場合の注意事項)及び16(持参する場合の注意事項)のとおりです。
- 8 入札方法 入札書は、消費税及び地方消費税相当額を除いた売上金額に対する貸付料率(小数点以下第1位までの表記は可)を記載してください。
- 9 入札参加資格
審査 開札時点では、落札を保留して、予定貸付料率以上の率で最高の率をもって有効な申込みをした者を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は、下記の書類について本案件の開札日時までに用意してください。
また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、当該宣言又は通知を受けた日の翌日(その日が休日の場合は、その直後の休日でない日)の正午(時間厳守)までに金沢市環境局ごみ減量推進課へ直接お持ちください。
(1) 競争参加資格確認申請書
(2) 設置予定の自動販売機又は同等の機種のカatalog等貸付面積に収まることが確認できる資料
(3) 業務実績調書(入札参加資格の要件⑤及び⑥の確認書類です。)
※ 契約書の写し、仕様書等、業務内容の分かる書類の写しを提出してください。
※ 上記のほか、業務実績調書の記載事項の確認として、必要に応じ追加資料の提出を求める場合があります。
(4) 行政財産借受申請書
(5) 管理人選定届(入札参加資格⑦の確認書類です。入札参加申請者が金沢市内に住所又は居所を有する場合は不要です。)
- 10 落札者の決定 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。
- 11 入札保証金 免除
- 12 契約保証金 免除
- 13 契約書の要否 要
- 14 入札に関する
無効事項 (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
(2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
(3) 同一事項の入札に対し二つ以上入札した場合
(4) 金沢市所定の入札書を使用しない場合
(5) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした場合
(6) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
(7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合
(ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。)
(8) 再度入札に当たり、直前の入札の最高貸付料率以下の入札をした場合
(9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準(以下「基準」という。)に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
① 次に掲げる資本関係がある場合(子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
ア 親会社と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
② 次に掲げる人的関係がある場合
ア 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
イ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
③ 事業協同組合等と組合員の関係にある場合
④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

- 15 郵送の場合の
注意事項
- (1) 一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。
 - (2) 表封筒・中封筒の二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きで記載し、中封筒に入札参加者の商号又は名称、入札件名及び当該日時を記載してください。
 - (3) 積算内訳書その他の入札書と併せて提出が必要な書類については、中封筒に同封してください。
 - (4) 入札書が到達期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。
 - (5) 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。
- 16 持参する場合
の注意事項
- 直接持参する場合は、郵送する場合の表封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの方法、提出期限は郵送の場合と同じです。受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票をお持ちください
- 17 その他の事項
- (1) 無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません
 - (2) 再度入札は1回とします（第1回を含めて2回）。
なお、再度入札となった場合は、令和7年7月30日（水）正午までに金沢市環境局ごみ減量推進課に入札書を持参してください。
 - (3) この公告及び詳細については、金沢市環境局ごみ減量推進課までお問い合わせください。
電話（076）220-2302